《制約による地権者への不利益》

建築が制限されることから、地権者が有効に土地を利用できない。

建築制限により土地の売買等で不利になる。

事業実施時期が不明確であることから、地権者の生活設計が立てづらい。

《佐世保市における都市計画道路の現状》

・佐世保市の都市計画道路は５９路線

・・整備済　３９路線

・・整備中　１路線

・・未着手　２０路線

（一部未着手１１路線、全線未着手９路線）

《佐世保市における長期未着手都市計画道路の問題点》

・「計画決定」から長い路線で約７０年間、「事業決定」に至っていない”手つかずになっている”路線が存在する。

・・その間、地権者は制約を受け続けている。

・・制約があるために地権者は新築を考える際や土地売却を行う際に不利益を被ってきている。

・地権者自体が計画道路区域内に入っていることを知らず、建設計画を行った際に始めて市から知らされるというケースもある。

・・定期的な説明を佐世保市が行ってきていない。

・・固定資産税に対する軽減措置を行っていないが、佐世保市では過去行われたことがない。

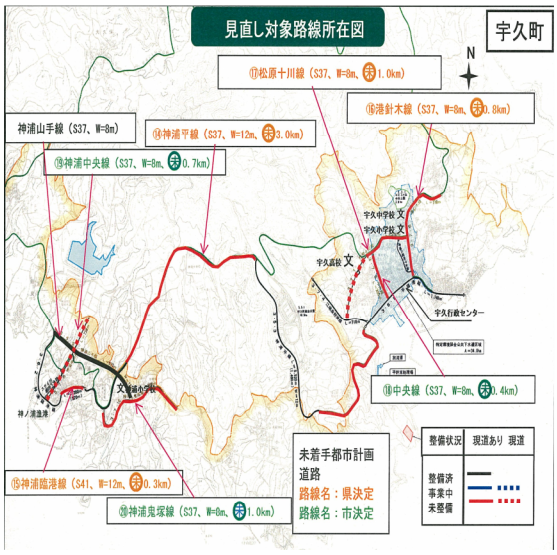

※宇久町の都市計画道路はすべて廃止対象となっています。

福石町千尽町線

長期未着手都市計画道路見直し素案（概要）

区域名	決定権者	番号	名称	見直し素案	主な理由
佐世保市都市計画区域	県決定	1	国際通り線	計画の廃止	米海軍佐世保基地内のため
		2	佐世保縦貫線	計画の存続（必要があれば計画の一部を変更）	市内中心を南北に走る主要幹線道路 現況において混雑があり将来交通量も見込まれる
		3	早岐縦貫線	計画の廃止	すでに車道は２車線で整備されており大きな交通混雑は見られない
		4	西山手線	計画の廃止	将来交通量は見込めず整備によって土地利用の変化は見込めない
	市決定	5	福石町千尽町線	計画の廃止	将来交通量は見込めずＪＲ高架があり大規模な仮設工事が必要
		6	相浦港上相浦駅前線　①相浦港	計画の廃止	現況において混雑がなく将来も交通量が見込めない
			相浦港上相浦駅前線　②木宮	計画の廃止	将来交通量は見込めず家屋移転が生じ地域社会への影響も大きい
		7	松浦町俵町線　①松浦町	計画の廃止	将来交通量は見込めず家屋移転が生じ地域社会への影響も大きい
			松浦町俵町線　②俵町	計画の廃止	将来交通量は見込めずＭＲ高架があり大規模な仮設工事も必要
		8	干尽町線	計画の廃止	将来交通量は見込めず港湾施設や造船施設に影響
		9	川下母ヶ浦線	見直し保留	相浦棚方線の佐々側の共用後に見直し
		10	相浦中里線	見直し保留	相浦棚方線の佐々側の共用後に見直し
		11	下京町八幡町線　①祇園	計画の存続（必要があれば計画の一部を変更）	車両通行止めによる交通規制、ＭＲ踏切がある 統合した祇園小・中学校の通学路
			下京町八幡町線　②八幡	計画の廃止	離合できない区間があるが谷間であり土地の有効利用が難しい
		12	小佐世保線	計画の廃止	現況において混雑がなく将来も交通量が見込めない
		13	若葉町大黒町線　①潮見	計画の廃止	現況において混雑がなく将来も交通量が見込めない
			若葉町大黒町線　②若葉	計画の廃止	現況において混雑がなく将来も交通量が見込めない
			若葉町大黒町線　③大黒	計画の廃止	将来交通量は見込めず家屋移転が生じコミュニティへの影響も大きい ＪＲ線・国道３５号と立体交差も必要
宇久都市計画区域	県決定	14	神浦平線　①神浦	計画の廃止	現道は概ね２車線で整備されており将来も交通量が見込めない
			神浦平線　②平	計画の廃止	現道は概ね２車線で整備されており将来も交通量が見込めない
		15	神浦臨港線	計画の廃止	幅員３ｍの区間があるが隣接して迂回ルートが確保されている 将来交通量は見込めない
		16	港針木線	計画の廃止	現道は概ね２車線で整備されており将来も交通量は見込めない
		17	松原十川線	計画の廃止	言動及び新設区間において将来交通量は見込めない
	市決定	18	中央線	計画の廃止	将来交通量は見込めず家屋移転が生じ地域社会への影響も大きい
		19	神浦中央線	計画の廃止	将来交通量は見込めず家屋移転が生じ地域社会への影響も大きい
		20	神浦鬼塚線	計画の廃止	現道は幅員６．５ｍで整備されており将来も交通量が見込めない